

令和4年11月30日 開会  
令和4年11月30日 閉会  
(臨時第9回)

# 大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 188 号

令和 4 年第 9 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 4 年 11 月 25 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 4 年 11 月 30 日（水） 午前 9 時 30 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 106 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 107 号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第 108 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一  
部を改正する条例について

議案第 109 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を  
改正する条例について

議案第 110 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 111 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 112 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 113 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議会関係付議事件

ア 広報常任委員会委員の選任について

イ 議会運営委員会委員の選任について

---

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 9 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 4 年 11 月 30 日（水）午前 9 時 30 分

---

### 議 事 日 程

令和 4 年 11 月 30 日（水）午前 9 時 30 分開会（開議）

1 開会（開議）宣告

故 森本貴之議員のご逝去を悼み

＊黙祷

＊追悼演説

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 106 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 107 号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 108 号 大山町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 109 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 110 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 9 議案第 111 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 10 議案第 112 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第 4 号)

日程第 11 議案第 113 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 12 広報常任委員会委員の選任について

日程第 13 議会運営委員会委員の選任について

日程第 14 議会運営委員会副委員長の互選結果の報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14 名）

2番 西本 憲人                      3番 豊 哲也  
4番 島田 一恵                      6番 池田 幸恵  
7番 門脇 輝明                      8番 大原 広巳  
9番 大杖 正彦                      10番 大森 正治  
11番 杉谷 洋一                      12番 近藤 大介  
13番 吉原 美智恵                      14番 岡田 聰  
15番 野口 俊明                      16番 米本 隆記

---

欠席議員(1名)

1番 小谷 英介

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野間 光                      書記 ……………三谷 輝義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹口 大紀                      教育長 ……………鷺見 寛幸  
副町長 ……………吉尾 啓介                      総務課長 ……………金田 茂之  
財務課長……………井上 龍

---

午前9時30分開会

○議長(米本 隆記君) 皆さん、おはようございます。

○議会事務局長(野間 光君) 互礼を行います。ご起立ください。

一同礼。着席してください。

---

開会・開議・議事日程

○議長(米本 隆記君) ただいまの出席議員は、14人です。

定足数に達していますので、令和4年第9回大山町議会臨時会を開会します。

○議長(米本 隆記君) ここで、本日の会議に先立ちまして、謹んでご報告申し上げます。

去る11月1日、森本貴之議員が急逝されました。誠に痛恨の極みでございます。

大山町議会はここに謹んで黙祷を捧げ、追悼の言葉をお贈りし、哀悼の意を表したいと思ひます。

黙祷を捧げますので、全員ご起立の上、5番席の故 森本貴之 議員の遺影にお向き願ひます。黙祷。

[ 全員黙祷 ]

○議長（米本 隆記君） 黙祷を終わります。

お直りいただきご着席ください。

続きまして、ここに弔意を表し、大原広巳副議長より追悼演説をお願いいたします。

大原副議長、演台をお願いします。

[ 副議長 登壇 ]

○副議長（大原 広巳君） 議長より、議会を代表して御指名を受けました副議長の大原です。

ただいまより、亡き森本貴之議員の御冥福を祈りながら、議会を代表しての追悼の言葉を申し上げます

若い、誠に若い 1週間ほど前に、37歳の誕生日を迎えたばかりの青年の短くも、熱く燃えたぎった人生に、今ただただ、悲しくせつない心情を、1か月過ぎてなお、消し去ることができません。なぜ、なぜこんなことになったんですか。今も、悔やんでも、悔やんでも悔やみ切れない気持ちでいっぱいです。

初めてあなたと出会ったのは、5年半前の選挙説明会のときでした。大きな声で「よろしくお願いします」と挨拶してくれたのが思い出されます。あれから5年余りのつき合ひでしたが、あなたは1年、また1年と、成長していきました。

議会では、議会改革調査特別委員会の副委員長、教育民生常任委員会の委員長、議会運営委員会の副委員長などを歴任して、大山町議会の要として、皆から頼りにされる存在となっていました。

また、議会の外では、自民党鳥取県連の青年部役員や、日本赤十字奉仕団大山支部副会長、大山西小PTA会長などで、精力的に活動されていました。また、高校時代から始めたボクシングのトレーナーや、農業では水稻栽培にも力を入れていました。

根っから何事も真面目に、真摯に取り組む、その誠実な活動ぶりは、皆から信頼されていました。時にはブラックユーモアを飛ばして、みんなの大拍手のときもありました。

残念です。本当に残念です。子育て世代の代表として、まだまだやりたいことがたくさんあったはずで、政治家として、県会議員、いや国会議員となり、国や大山町のために、活躍して欲しかったです。あなたのことは一生忘れません。

さて、残された私たちは、森本議員の果たせなかつた分まで、大山町発展のために、尽力することをここに誓ひます。

ありがとう。本当にありがとう。天より、いつまでも私たちを見守ってください。

さようなら。さようなら。御冥福を心よりお祈りいたします。

以上、追悼の言葉といたします。令和4年11月30日大山町議会議員代表 大原広巳。

○議長（米本 隆記君） これで、故 森本貴之議員の追悼を終わらせていただきます。

ここで休憩とします。再開は9時45分とします。

午前9時38分休憩

---

午前9時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番 豊哲也議員、4番 島田一恵議員を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（米本 隆記君） 日程第3、諸般の報告を行います。

教育民生常任委員長に欠員が生じたので、この補充のため、委員会条例第8条第2項の規定により、11月10日に教育民生常任委員会が開催され互選の結果、岡田聡議員が委員長に選任されましたのでご報告いたします。

---

#### 日程第4 議案第106号 ～ 日程第11 議案第113号

○議長（米本 隆記君） 日程第4、議案第106号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第113号 令和4年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)までの8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日は臨時議会です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

まず冒頭に、先ほど亡くなられた森本議員の追悼がございました。町を代表して、あるいは、一個人としても、森本議員の御逝去、本当に残念に思っております。

森本議員の生前、議会活動への貢献や、町政への御貢献に、感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りしたいと思っております。

それでは議案第 106 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 113 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）まで関連しますので、一括してご説明いたします。

国において、人事院の勧告に鑑み、令和 4 年度の給与等について、給料表の改定や勤勉手当等の支給月数の改定などが行われたことに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、関係条例を改正し、必要な予算措置を行うものであります。

なお、基本的に増額補正となりますが、既存の予算内で対応できる費目については補正を行いません。

以上で提案理由の説明を終わります。

---

#### 議案第 106 号

○議長（米本 隆記君） 8 件の提案理由の説明がおわりましたので、このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います

これから議案第 106 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 106 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 106 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 107 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 107 号 大山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 107 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 107 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 108 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 108 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 108 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに 賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 108 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 109 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 109 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 109 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 109 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 110 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 110 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 110 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 110 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 111 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 111 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)の質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 111 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 111 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 112 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 112 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 4 号)の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 112 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 112 号は、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第 113 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 113 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 113 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 113 号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（米本 隆記君） 議員のみなさんにお知らせいたします。

以下の日程は、議会関係の案件であるため、執行部の皆さんは、ここで退場されますので、しばらくお待ちください。ここで暫時休憩します。

午前 9 時 55 分休憩

---

午前 9 時 56 分再開

### 日程第 12 広報常任委員会委員の選任について

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 12、広報常任委員会委員の選任についてを議題とします。

広報常任委員会委員に欠員が生じたので、この補充のため、委員を選任したいと

思います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

あらかじめ議員全員で協議していただきましたので、指名したいと思います。

お諮りします。広報常任委員会委員に門脇輝明議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

なお、任期は残任期間の令和5年4月29日までといたします。

---

### 日程第13 議会運営委員会委員の選任について

○議長（米本 隆記君） 日程第13、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員に欠員が生じたので、この補充のため、委員を選任したいと思います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

議会運営委員会委員の選任については、慣例により、欠員となりました教育民生常任委員会から岡田委員長を指名したいと思います。

お諮りします。議会運営委員会委員に岡田 聡議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

なお、任期は残任期間の令和5年4月29日までといたします。

---

○議長（米本 隆記君） これから休憩を取りますので、議会運営委員会を開催して、欠員となっています副委員長を互選してください。

しばらく休憩します。

午前9時58分休憩

---

午前10時再開

日程第 14 議会運営委員会 副委員長の互選結果の報告について

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 14、議会運営委員会副委員長の互選結果の報告をします。

休憩中に開催されました 議会運営委員会において、副委員長の互選が行われました。

その結果、議会運営委員会副委員長に、大杖正彦議員が選任されました。

以上で、結果報告を終わります。

---

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和 4 年第 9 回大山町議会臨時会を閉会します。

---

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立ください。

一同礼。お疲れさまでした。

---

午前 10 時 1 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 豊 哲也

署名議員 島田 一恵